

総務政策委員協議会記録	
開 会 年 月 日	令和 5 年 7 月 3 日
開 会 時 刻	午前 10 時 27 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 44 分
出席委員名	◎岡田善行 ○大西要一 川口 浩 久保 真
	鈴木豊司 西山則夫 浜口和久
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	中谷圭佑
協 議 案 件	1 いせ市民活動センター施設の今後の活用について
	2 令和 6 年度職員採用について《報告案件》
説 明 員	総務部長、総務部参事、職員課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、文化政策課長
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長、その他関係参与

協議経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「いせ市民活動センター施設の今後の活用について」当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に、報告案件として「令和6年度職員採用について」の報告を当局から受け、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時27分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「いせ市民活動センター施設の今後の活用について」、及び報告案件として、「令和6年度職員採用について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【いせ市民活動センター施設の今後の活用について】

◎岡田善行委員長

それでは、「いせ市民活動センター施設の今後の活用について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

総務部長。

●西山総務部長

本日はお忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御協議をお願いする案件でございますが、ただいま委員長から御案内ございましたとおり、「いせ市民活動センター施設の今後の活用について」と、報告案件といたしまして、「令和6年度職員採用について」でございます。

詳細につきましては担当から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

それでは、いせ市民活動センター施設の今後の活用につきまして、御説明いたします。
資料1を御覧ください。

「1経緯」としまして、(1)に伊勢市施設類型別計画のいせ市民活動センター関係分を抜粋して記載しております。

次に、(2)検討経過について御説明いたします。

施設類型別計画では、社会福祉協議会のボランティア支援機能との連携を見据え、当初ハートプラザみそのへ移転する方向で検討を進めておりました。

しかしながら、社会福祉協議会のボランティア支援機能が伊勢市福祉健康センターへ、その後、イオンタウン伊勢ララパークへ移転したことから、いせ市民活動センター登録団体の方々の御意見も伺いながら、検討を進めたところでございます。

そして、昨年11月、総務政策委員会にいせ市民活動センターは、ハートプラザみそのへ移転せず、現行のとおりとすること、郷土資料館の整備について改めて検討することを御説明申し上げたところでございます。

その後、委員会での御意見等を踏まえ再度、庁内で検討を進めてまいりました。

「2今後の活用方針」を御覧ください。

まず、(1)南館ですが、こちらは、市民活動を推進する拠点としての機能を維持していくため、現行のまま継続していきます。

次に、(2)北館ですが、①にありますように、1階は現行のまま多目的に使えるスペースとして、貸館を継続していきます。②いせ若者就業サポートステーションにつきましても現行のままとします。③2階は郷土資料館として整備し、使用していきたいと考えております。

1階を貸館スペースとして継続することで、観光・文化目的の交流スペース、市民活動スペース、いせ若者就業サポートステーションの事業実施のスペースを確保するとともに、2階を郷土資料館として改装することに併せ、1階にミーティング等に使用できる会議室を設置したいと考えております。

以上、いせ市民活動センター施設の今後の活用について御説明申し上げました。よろしく御協議いただきますようお願いいたします。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

「いせ市民活動センター施設の今後の活用について」御説明をいただきました。

大変申し訳ないですが私は、昨年11月24日の総務政策委員会を欠席をしておりましたので、そのときの議論の中身については後ほど、議事録を読ましていただいて、こういう経過になっているということについては存じ上げておるんですが、何よりもですね、郷土資料館の位置づけというものを、きちっとまず整理をしていく必要があるんじゃないかというようにまず考えております。

そして、今回出されました案につきましては、南館北館で切り分けて、それぞれ施設を運用していくということについて、了解をしたいというふうに思うんですけども、この取組に当たって、少し基本的な考え方を、いつ頃総務政策委員会にお示しいただくことができるのかということについて、現段階で心積もりがあったらお聞かせをいただきたいと思います。

◎岡田善行委員長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

委員の質問にお答えいたします。

現時点で今後の郷土資料館の明確な開設時期までは定まっておりません。

今後のスケジュール等に関しましては、なるべく早い段階でお示しをしたいと考えておりますが、現時点で想定しております範囲内で申し上げますと、できましたら今年度内に基本計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
西山委員。

○西山則夫委員

全て網羅したということにならんとするんですが、今年度中に基本計画を出される、示していきたいということですので、ぜひそういったことについて理解をしたいと思いますし、きちっとしたものを出していただくようお願いを申し上げたいと思います。

それと先ほど申し上げました伊勢の郷土資料館の関係でですね、少し歴史をひもといてみましたら、転々としとるんですね。一番最初はその、今ボンヴィヴァンさんがあるところに設置をされたという歴史があって、それからいろいろと場所が変わって、そして最後に、2011年ですか、解体閉館をしたというのが郷土資料館の最新の歴史でございますので、伊勢市としてその郷土資料に対するね、基本的な、先ほど言いましたように、きちっとした位置づけ、そしてこれからどのように運営をしていくかということについて、未来永劫郷土資料館をそこに設置しようという気はないんですけども、やはり市民としての郷土資料に対する考え方、あるいは子供たちに対する郷土資料への継承、そういったものをしていくためには、きちっとした郷土資料館を再開をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、そういった意気込みを少しあれば、きちっとお答えをいただければと思います。

◎岡田善行委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御意見ありがとうございます。

おっしゃっていただきましたとおりですね、旧の郷土資料館につきましては平成 22 年度に閉館をいたしまして、今日に至っておるという状況でございます。

立地検討に少し時間を要している状況ではございますが、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

位置づけについて少し大まかな方向になろうかと思いますが、市民の方につきましては、郷土の歴史を学んでいただき、郷土への愛着を醸成するような、そういったことができればなと考えております。

また、観光客等、来訪される方々にとってはですね、伊勢市の歴史文化、そういったものに触れていただきまして、伊勢の魅力を伝えられたらなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。

期待して待っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回ですね、この郷土資料館を外宮前に整備していただくということで非常によかったのかなというふうに思っております。

ただ整備していただく場所が、いせ市民活動センター北館の 2 階の多目的スペース、2 階に限定されるということから、スペース的には若干心配な部分があるのかなあというふうに思っておりました。

事前にレクを受けて、ある程度理解をするんですが、ひとつ市民の皆さんに対しまして、面積的には決して狭いことはないですよということと、伊勢市の郷土資料館として、内外に誇れる、また広く情報発信がしていただける設備となり得るんやということを、ここではっきりと明言をいただければありがたいなと思うんですが、その点はどうでしょうか。

◎岡田善行委員長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

まず最初の規模に関する御質問でございますが、展示面積を算定しましたところ、北館 2 階だけで、岡本にありました旧郷土資料館の規模を上回っております。

また、県内の市町が設置をしております主な博物館の中央値面積と比較しましても、これを上回っておりますので、ほかと比較をしましても遜色のない規模での展示が可能であると捉えております。

それと2つ目の御質問に関してでございますが、郷土資料館、先ほどもありましたが、平成22年度末に旧郷土資料館閉館以降の再開となることになります。

今後、お木曳など、伊勢の歴史を物語る大きな行事が控えております。市民及び来訪者の方々、双方が訪れ、伊勢の歴史文化に触れ、御理解いただけるような施設となるよう、検討を重ね、整備を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

郷土資料館の整備につきましては、先ほどの西山委員同様にですね、しっかりと期待もさせていただきますので、施設の中身につきましては、これからしっかりと検討していただきまして、よい施設をですね、造っていただきますよう、ぜひともお願いをしておきたいと思います。ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

今回、現在の場所にいせ市民活動センターを存続して設置し、一方で、郷土資料館も設置するという事で、難しい問題を一つの場所で解決する方向にいただいたということで、私は一定の評価、理解をしたいと思っています。

多数の市民団体の方が登録されていますけれども、これら団体の方々について、その説明ですとか、対話という場、機会は今後設けていかれるのでしょうか、教えてください。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

利用団体の方への説明につきましては前回、昨年11月の委員会後、説明会を設けさせていただいたこと、それから今回、本日の協議の後ですね明日、活動団体の方には説明をさせていただくことで、通知を差し上げたところでございます。以上です。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

分かりました。ありがとうございます。

郷土資料館については、商工会議所からの要望がありましたけれども、商工会議所さんの納得というか同意というんですかね、どういう受け止めにされているのか教えていただければと思います。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

施設の利用につきましては、今おっしゃっていただいたように、商工会議所のほうからも要望、意見をいただいております。

今回のこの方向づけにつきましては、一定の理解を得ているものというふうに我々認識をしております。

市のほうで一定の方針を出して、1階部分が、披露の場であったり、多目的に使えるスペースとして確保されておりますので、今申し上げたとおり一定の理解をいただいているものと認識しております。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

協議会の途中でございますが暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 11 分

【令和 6 年度職員採用について】

◎岡田善行委員長

休憩を解き、再開いたします。

続いて報告案件に入ります。

「令和 6 年度職員採用について」当局から報告を願います。

職員課長。

●上田職員課長

それでは、令和 6 年度職員採用につきまして御説明を申し上げます。

配付資料を御覧ください。

まず初めに、現在実施中であり、前期試験についてでございますが、資料下段のほうを御覧ください。

既に、資料提供させていただいていると御報告させていただいておりますけれども、参考として、募集職種及び募集人数等を記載しております。

本日につきましては、1の後期試験について御説明させていただきます。

(1)の募集職種及び募集人数でございますが、事務職が4人程度、事務職の障がい者対象が1人程度、土木技術職が1人程度、電気技術職が1人程度、建築技術職が1人程度、保育士が15人程度、技能労務職につきましては、業務員が2人程度、調理士が1人程度、同じく調理士の就職氷河期世代を対象とした採用が1人程度、水道が2人程度、消防職が9人程度の採用を予定しております。なお、消防職の9人程度のうち2人は救急救命士を採用したいと考えております。

計38人程度の募集を予定しており、前期試験と合わせて、合計51人程度の採用予定となります。

(2)第1次試験の実施日でございますが、9月17日を予定しております。

(3)募集期間につきましては、8月1日から8月24日までとなります。

(4)受験資格の年齢要件につきましては、①の事務職、技能労務職の業務員及び水道は例年と同様に34歳まで、②の事務職の障がい者対象、土木技術職、電気技術職、建築技術職、技能労務職の調理士及び③の保育士は39歳まで、④の調理士の就職氷河期世代対象は40歳から53歳まで。⑤の消防職は、例年と同様に29歳までと考えております。

以上、令和6年度職員採用についての御説明とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時44分